

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
神奈川県 鎌倉市	鎌倉市	平成 27 年度～令和 2 年度	平成 27 年度～令和 2 年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

※令和 3 年度実績値は暫定値を掲載。

指 標	現状 (割合※ 1) (平成 24 年度)	目標 (割合※ 1) (令和 3 年度) A	実績 (割合※ 1) (令和 3 年度) B	実績/目 標※ 2	
排出量	事業系 総排出量	18,706t	16,079t (-14.0%)	15,325t (-18.1%)	129.3%
	1 事業所当たりの排出量	2.59t	2.13t (-17.8%)	2.12t (-18.1%)	101.7%
	生活系 総排出量	48,797t	43,425t (-11.0%)	43,744t (-10.4%)	94.5%
	1 人当たりの排出量	280.2kg/人	254.2kg/人 (-9.3%)	253.3kg/人 (-9.6%)	103.2%
合 計 事業系生活系総排出量合計	67,503t	59,504t (-11.8%)	59,069t (-12.5%)	103.9%	
再生利用量	直接資源化量	8,857t (13.1%)	8,845t (14.9%)	7,587t (12.8%)	-16.7%
	総資源化量	32,497t (48.1%)	31,785t (53.4%)	30,966t (52.4%)	81.1%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0MWh	0MWh	0MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	0t (0%)	0t (0%)	0t (0%)	0%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 24 年度)	目 標 (令和 3 年度) A	実 績 (令和 3 年度) B	実績/目 標※ 3	
総人口	174,162	170,815	177,022	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	156,328	156,512	161,934	103.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	89.76%	91.63%	91.48%	92.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.00%	0.00%	0.00%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,521	1,470	1,514	103.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.87%	0.86%	0.86%	141.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16,313	12,833	13,574	105.8%

※ 3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	施策 1-1	リデュース(発生抑制)の推進	鎌倉市	食品ロス削減に向けた周知啓発（市民）	H27～R2	フードドライブやごみダイエット展、市内小中学生を対象とした勉強会等を実施した。 第3次一般廃棄物処理基本計画(令和3年6月改定)に食品ロス削減推進計画に係る取組を位置づけた。
				食品ロス削減に向けた周知啓発（事業者）	H27～R2	市広報媒体及び SNS 等を活用した食品ロスの削減に向けた情報発信を行った。 市食品ロス削減協力店登録制度を創設し運用を開始した（令和3年度）。
				生ごみの水切りの効果及び方法に係る普及啓発	H27～R2	市広報媒体及び SNS を通じた情報発信を実施した。
				生ごみ処理機購入費助成制度	H27～R2	市広報媒体を用いてPRを行い、生ごみ処理機購入費助成制度に基づき助成を実施した（令和3年度実績：591台）。
				事業系大型生ごみ処理機購入費等補助金、食品リサイクル法に基づく生ごみ資源化促進方策の検討	H27～R2	飲食店及び福祉施設等を中心に大型生ごみ処理機の設置を促し、導入した2事業者において年間約40トン进行处理した。
				生産・流通・販売工程における使い捨て物品及び包装紙等の削減	H27～R2	多量・準多量排出事業者への戸別訪問を実施し、分別の徹底及び使い捨て物品等の削減について要請を行った。
				事業系ごみ（可燃ごみ・植木剪定材）の処理手数料の見直し	H27～R2	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、手数料の見直しを行うこととした。 令和4年度以降の事業系可燃

					ごみの資源化を見据え、手数料の見直しについて審議会に諮問を行い、具体的な検討を進めた（令和3年度）。
施策 1-2	リユース（再使用）の推進	鎌倉市	不用品登録制度及びリユース食器利用費補助制度の運用・拡充	H27～R2	市広報媒体等において周知を行った。不用品登録制度は成立割合が70%を超え、リユース食器利用制度は新型コロナウイルス感染症拡大により利用件数が大幅に減少した。
			民間によるリユース活動に係る情報発信	H27～R2	地域や民間事業者が主体となるリユースの活動について調査を行った。
施策 2-1	市民に対する働きかけ	鎌倉市	使い捨てプラスチック等の削減（マイバッグ・マイボトル等）に向けた周知啓発	H27～R2	市内公共施設に水道直結式ウォーターサーバーを設置（令和3年度実績：27台）するとともに、市内給水スポット等の情報発信方法の検討を行った。
			多様なツールを活用した3Rに係る情報発信	H27～R2	市広報媒体及びSNSに加え、LINEを活用した情報発信を行った（令和3年度末登録者数：1.2万人）
			教育機関と連携した出前講座・体験学習等の実施	H27～R2	各年齢層に合わせて紙芝居やDVD等の貸し出し、小中学校への出前講座等を実施（新型コロナウイルス感染症拡大を受け、オンラインによる開催も含む）した。
			地域向け学習機会の提供、3R推進事業奨励金交付制度の運用	H27～R2	3R推進事業奨励金を交付し、自治・町内会が自主的に行うごみの発生抑制、減量化及び資源化事業を支援した（令和元年度実績：126団体、令和2年度は交付せず）。

	施策 2-2	事業者に対する働きかけ	鎌倉市	事業者向けマニュアルによる周知啓発	H27～R2	パンフレット・チラシ、個別訪問による普及啓発を行った（令和3年度実績：403事業者）。
	施策 4-2	事業者の適正処理に向けた環境整備	鎌倉市	かまくらエコアクション21の導入促進	H27～R2	市内事業者にアドバイザー派遣を行うなど、環境負荷低減に向けて普及啓発を行った（令和3年度末登録者数：7事業所）
3Rの推進に貢献する事業者における取組みの情報発信				H27～R2	ごみの減量・資源化の推進に取り組む市内事業者等を「エコ・ショップ」として認定し公表した。（令和3年度実績：22事業所）	
	施策 5-1	市民、事業者、行政の連携・協働体制の整備と取組みの推進	鎌倉市	市民・事業者・行政が連携して3Rに向けた取組の推進	H27～R2	市民及び事業者に対し情報発信、情報共有を図った。
廃棄物減量化等推進員によるごみの減量・資源化及び生活環境の保全等の取組の推進				H27～R2	廃棄物減量化推進員が中心となって地域におけるごみの減量・資源化等の取組を実施した（令和3年度実績：195名）	
	施策 5-2	事業所としての市の取組み	鎌倉市	かまくらエコアクション21の運用	H27～R2	市内事業者にアドバイザー派遣を行うなど、環境負荷低減に向けて普及啓発を行った（令和3年度末登録者数：7事業所）
再生品・グリーン購入対象品等の推奨				H27～R2	再生品・グリーン購入対象品の購入を推奨するとともに、環境に配慮した電力需給契約を実施した。	
処理体制の構築、変更に関するもの	施策 1-3	リサイクル（再生利用）の推進	鎌倉市	ごみ・資源物の分別の徹底に向けた周知啓発	H27～R2	市広報媒体及び SNS に加え、LINE を活用した情報発信を行った。
				資源化方法の改善、新たな資源化（生ごみ・紙おむつ等）の検討	H27～R2	ごみの減量・資源化に向け、生ごみ資源化施設候補地周辺住民との協議を継続して実施するとともに、紙おむつ資源化に係る、国及び民間事業者等の動向把握に努めた。

			店頭回収の促進	H27～R2	店頭回収を行っている店舗等を調査するとともに、チラシを作成し、情報発信を行った。
施策 2-1	市民に対する働きかけ	鎌倉市	分別の徹底に向けた周知啓発及び訪問指導の実施	H27～R2	市広報媒体及び SNS に加え、LINE を活用した情報発信を行った。
施策 2-2	事業者に対する働きかけ	鎌倉市	適正排出に係る検査及び訪問指導の実施	H27～R2	ピット前検査（令和3年度実績：目視検査 8,550 件、展開検査 1,135 件）を実施するとともに、事業者に対して訪問指導を行った。
施策 3	適正かつ持続可能な廃棄物処理の推進	鎌倉市	適正かつ安定的な廃棄物処理の推進	H27～R2	適正かつ安定的・効率的な廃棄物処理を行うため、ごみの減量・資源化方策を推進するとともに、中長期的な視点に立ったごみ処理広域化に係る検討を進めた。
			効率的な収集運搬及びごみ処理施設の適正な維持管理の実施	H27～R2	
			処理経費の見直し	H27～R2	
施策 4-1	市民サービスの向上	鎌倉市	生活系ごみの戸別収集の実施に向けた検討	H27～R2	ごみの減量及び高齢者等の負担軽減等に寄与する戸別収集の実施に向けて、先進自治体の事例等について調査を行い、検討を進めた。
			分別方法の周知啓発、新たな資源化方策等に応じた分別方法の検討	H27～R2	市広報媒体及び SNS に加え、LINE を活用した情報発信を行うとともに、新たな資源化方策と合わせて分別方法の検討を行った。
施策 4-2	事業者の適正処理に向けた環境整備	鎌倉市	小規模事業所を対象とした適正処理体制の検討	H27～R2	適正処理体制の検討にあたり、小規模事業所のごみ排出状況等の情報収集を行った。
施策 5-1	市民、事業者、行政の連携・協働体制の整備と取組みの推進	鎌倉市	ごみの減量・資源化関連施策の周知啓発	H27～R2	分別方法やごみ処理の現状、新たな資源化方策、ごみ処理広域化について市広報媒体等を通じた情報発信を行った。

				滞在者（市内通勤・通学・観光旅行者等）に対する協力の呼びかけ	H27～R2	「3010 運動」に関するチラシ等を配付し、食品ロス（食べ残し）の削減について滞在者に働きかけを行った。
処理施設の整備に関するもの						
施設整備に係る計画支援に関するもの	施策 6	将来にわたる安定的な処理に向けたごみ処理施設の整備	鎌倉市	市リサイクル施設等のあり方の検討	H27～R2	有識者等で構成する審議会において、本市のごみ処理施設のあり方について調査・協議を引き続き行った。
その他	施策 3	適正かつ持続可能な廃棄物処理の推進	鎌倉市	不法投棄、持ち去り対策の推進	H27～R2	不法投棄を未然に防止するため、投棄されやすい場所のパトロールや防止看板の設置を行った。

3 目標の達成状況に関する評価

○事業系排出量

令和3年度実績値は、目標値 16,079 t を 754 t 下回る 15,325 t となり、目標を達成することができた。

要因としては、ピット前検査（目視・自走式コンベアごみ投入検査機）及び分別指導の実施、専任チームによる事業者訪問指導により、事業者における適正な分別が図られたこと、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響があるものと考えられる。

○生活系排出量

令和3年度実績値は、目標値 43,425 t を 319 t 上回る 43,744 t となり、目標を達成することができなかった。

要因としては、市民の理解と協力により家庭系ごみの有料化を実施し、ごみの減量につながったものの、人口推計値より減少幅が小さかったこと、分別の徹底及び食品ロス削減方策が十分でなかったこと、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響があるものと考えられる。

○再生利用量

令和3年度実績値は、目標値 53.4% を下回る 52.4% となり、目標を達成することができなかった。

要因としては、引き続きごみの資源化を推進し、当該計画期間中には製品プラスチックの資源化を開始し、資源化率は 50% を超えているものの、ごみの減量・資源化が計画通りに進まなかったことが考えられる。

○最終処分量

焼却残さの資源化（熔融固化等）を継続的に実施しており、目標を達成している。

○汚水衛生処理人口

令和3年度実績値は、汚水衛生処理率の目標は達成していないものの、汚水衛生処理人口は目標を上回ることができた。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

排出量のうち生活系については、総排出量が目標を達成することができなかったものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響がある中で、現状値（平成24年度）からは着実に減少し、目標値に近い値となっている。また、事業系については、排出事業者への指導等が功を奏し、排出抑制が推進されたと考える。引き続き、分別の徹底及び発生抑制の推進により、排出量の減少を図りたい。

資源の再生利用については、目標達成には至っていないが、排出量に対する資源化の割合が増加し、50%を超えるなど着実に進んでおり、今後ごみの排出量削減とともに、生ごみや紙おむつ等の新たな資源化方策の具体的な検討も含め、更なる資源化の推進を図りたい。

(生活排水処理)

汚水衛生処理率の目標は達成していないが、未処理人口は着実に減少しており、生活排水処理の推進に寄与したと考える。

今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえて、地域全体における生活排水処理率の更なる向上を目標として、積極的に浄化槽等の設置を図りたい。